

第2回 定例会報告

定例会は、6月22日から25日までの4日間の会期で開催され、議案3件、発議1件を審議し、すべて原案どおり可決されました。また、報告9件がありました。

条例改正

▽医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

県において、医療福祉対策要綱及び医療福祉対策実施要領並びに医療福祉費支給に関する条例が改正されたことに伴い、町条例の一部を改正し、平成22年10月1日から施行するものです。

主な改正点は、県の医療福祉費の支給対象年齢が、未就学児から小学3年生まで拡大されたことによるものです。

改正前	改正後
石塚小	石塚小
小松小 青山小 古内小	常北小 (旧青山小学校校舎)
坪船小 岩方小	桂小 (旧岩船小学校校舎)
沢山小	沢山小
七会東小 七会西小	七会小 (旧七会東小学校校舎)

▽町立学校設置条例の一部を改正する条例について

再編校の校名が提議されたこと

に伴い、条例の一部を改正し、平成23年4月1日から施行するものです。

平成22年度補正予算

表1のとおり1件の補正予算が可決されました。(次頁参照)

発議

▽生産性の高い競争力に富んだ農家の育成を求める意見書について

本町農業の持続的発展を図る上で、土地改良事業を積極的に推進する必要がある、担い手農家育成や集落営農支援の位置付けが不透明になることから、施策の充実を行うよう意見書を各関係大臣に送付することに決定いたしました。



※発議とは

議員が議案を議会に提出し、審議を求めること。